会議議事録

会議の名称	2026 年度　まんのう町人権擁護審議会
開催日時	2026（令和８）年７月 30 日（木）９時 30 分～10 時 50 分
開催場所	まんのう町役場　３階　第１会議室
出席者氏名	田中委員、萩原委員、大山委員、竹上委員、山下委員、長森委員、 井上委員
欠席者氏名	松下委員、髙田委員、小出委員
事務局職員氏名	企画政策課　鈴木課長　生涯学習課　末久課長 まんのう町人権推進室　常包室長
会議次第	１　開会あいさつ ２　まんのう町人権擁護審議会委員の委嘱について ３　まんのう町人権擁護審議会の会長及び副会長の選任ついて ４　議題 ① 人権・同和問題に関する本町の取り組みと動向について ② まんのう町人権教育・啓発に関する基本計画について ③ その他 ５　閉 会
配付資料	資料１　まんのう町人権擁護に関する審議会規則 資料２　令和８年度 まんのう町人権擁護審議会委員名簿 第２次 まんのう町人権教育・啓発に関する基本計画 骨子案 第２次 まんのう町人権教育・啓発に関する基本計画 施策体系の考え方 次第、座席表 意識調査の概要、部落差別の解消の推進に関する法律、部落探訪一覧、第３次まんのう町男女共同参画プラン 概要版、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する法律、４月１日から「パートナーシップ宣誓制度」がはじまります。４月から「ファミリーシップ宣誓制度」が始まりました！性の多様性について知っていますか？じぶんらしくありのままに
その他	

議事内容	
事務局	・開会
長森会長(進行)	・挨拶
事務局	・配付資料確認 ・資料１説明 ・委員委嘱については、お手元の委嘱状をご覧ください。委員のご紹介をもって委嘱式に代えたいと思います。ご了承ください。 ・出席者確認 ・委員名簿の順番にお名前をお呼びします。 ・続いて、会長、副会長の選出を行いたいと思います。事務局案としては、会長を長森委員､副会長を大山委員にお願いしたいと考えていますが､いかかでしょうか。
委員	・拍手
事務局	・では、長森会長に挨拶をお願いしたいと思います。
長森会長(進行)	・挨拶 ・議題①人権・同和問題に関する本町の取組と動向について、事務局から説明願いたい。
事務局	・本町での経過説明
長森会長(進行)	・意見等があれば伺いたい。 ・なければ、議題②まんのう町人権教育・啓発に関する基本計画について、説明願いたい。
（株）ぎょうせい担当者	・第２次まんのう町人権教育・啓発に関する基本計画骨子案（以下「骨子案」）、第２次まんのう町人権教育･啓発に関する基本計画 施策体系の考え方(以下｢施策体系」）説明
長森会長(進行)	・骨子案は、55 ページまでの現状と分析、課題、そして 56 ページの施策の体系に分かれるが、まず 55 ページまでで質問等があれば伺いたい。 ・今後の流れとして、次回は 56 ページ以降で、最終的には策定という説明だったが、いつまでに仕上げるなど、どのような感じで進むのか。
事務局	・12 月くらいまでのペースで進めます。事前に資料としてお送りし、ご検討いただいて会議に諮り、その後にパブリックコメントで意見があれば、それを基に修正したものをご覧いただく予定です。
山下委員	・今日、一気に説明して、意見はどうかとなっている。分からない。 ・12 月は忙しい。 ・２回か３回ぐらいでこしらえてしまう。
事務局	・最終は、３月議会にと考えています。
山下委員	・12 月でもいいが、きちんとするなら、会議の回数はどうなのか。大体２回くらいで決定して、パブリックコメントに行く。ちょっと粗いのではないか。

議事内容	
長森会長(進行)	・もう少し細かいキャッチボールをということだ。 ・55 ページまでの説明も、すっと入る人と入らない人がいる。持ち帰って、その後事務局へ質問を投げかけてもいけるのかどうか。今日で決着するのか。
事務局	・内容によりますが、委員からのご意見で修正します。
長森会長(進行)	・55 ページまでは結果論なので、質問の方が出る。
山下委員	・中身をこうしてほしいというのではなく、自分が疑問に思ったことだ。
事務局	・答えられるものはお答えします。
長森会長(進行)	・55 ページまでで、この場で聞いておかないといけないものがあれば、伺いたい。持ち帰って、後日でもよい。
山下委員	・何もなくても、「ありません」と伝えた方がいいか。
長森会長(進行)	・いつまでと期限を切ってはどうか。
山下委員	・次回提案してくれる部分については、もう大体こしらえているのか。
(株)ぎょうせい担当者	・次回以降お示しする予定の項目は、事務局と協議しながらたたき台を作っています。
事務局	・55 ページまでについては、８月 17 日までにご質問をお願いします。
長森会長(進行)	・何かあれば、８月 17 日までに質問を事務局へ出してほしい。 ・続いて施策体系、別紙の右端について審議したいと思う。 ・施策体系については、国や県から下りてきているものを網羅しているので、変えるのはなかなかないかなという気がする。
事務局	・県は今動いています。国は、令和７年６月６日に基本計画の第二次が出たので、それに基づいています。多分、国を基準に県が変えてくると思うので、まんのう町もそちらに準じて作ると整合性が取れます。
長森会長(進行)	・あえて独自性を出さない方がいいか。
事務局	・それはできないです。
山下委員	・現行計画よりも分かりやすい気がする。
長森会長(進行)	・時代もある。
事務局	・10 年前のまんのう町の計画よりは、今の時代に合わせたもので作り込みをしていると思っています。
竹上委員	・気になるのは、施策体系の基本施策の１の人権教育の推進、基本施策２の人権啓発・情報提供の充実だ。単品自体については、違和感がない。しかし、骨子案 42 ページの同和問題（部落差別）の認知状況で認知経路を見ると「学校の授業で」が家族等を超えている。この結果では一見正しい情報が入っているように見えるが、認知状況では、20 代、30 代がほかの世代と比べて低い。ここが気になる。学んでいるはずだけど、結果としては学んでいないという結果が見えてくる。

議事内容	
竹上委員 （続き）	・ここだけだと、学校教育の課題だとなるかもしれないが、44 ページの同和問題（部落差別）をなくすために必要だと思う取組で「そっとしておけば自然になくなる」を選んだ人が約 20 パーセント、同和問題（部落差別）解消に向けた行政の取組として、「特別なことはしなくてよい」を選んだ人が 28.5 パーセントとなっている。つまり、かなりの人にとって他人ごとになっている。マジョリティ側が何をするのか、誰の問題かということからいくと、これらの２つの割合を下げないとだめだ。学校教育は、厳しい働き方改革と言われながらも一生懸命やっている。行政も啓発をやっている。しかし結果として、そうではない結果が出るのはなぜかというのは、多分、学校でやっていることを社会教育が受け止め切れていない、もしくはいろいろな事案を学校教育で行っても社会の情勢でできていない。ばらばらということだ。社会に出ていくまで、学校教育と社会教育が同じような学びでいけるといいが、どこかで途切れると、学びきれていない子が社会に出る。社会は差別を黙認する方が過半数なので、ねじ曲げられていくことが気になる。 ・それゆえに、基本施策１と２を連携させる、連動させるようなものが文言として入っておいてほしい。せっかくやっているので、効果が出るように連携した方がいい気がする。この中に文字として出すのかは、お任せしたい。
長森会長（進行）	・まんのう町に特化した話ではなく、20 代、30 代はどこでも一緒か。
竹上委員	・一緒だ。
長森会長（進行）	・20 代、30 代は学校を出て働き出す年代だ。職場でそういう研修をやる企業などがあるかどうか。
竹上委員	・そこは微妙だ。 ・2002 年に同和対策事業の補助金の法律がなくなって以降、実際にフェードアウトした。できないので、何をするか聞いていったところがたくさんあるが、香川県は結構踏ん張っている。だけど、行政が引くと学校教育も引く。20 代、30 代が引っ込んでいるのは、間違いなく 2002 年以降、学校教育においてそれらのことを学ぶ時間が減ってきた結果だ。それはまんのう町のことだけでなく、全市町で同じような傾向が出ている。今の 20 代、30 代が年齢を重ねると、社会や企業で中核の存在になっていくが、今のまま数字がへこんだまま上がっていくと、よくない状況になる。これからは、この世代がへこまないように、何とかしないとだめな感じがする。
長森会長（進行）	・はっきりした課題が１つあるので、横に置いておくわけにはいかない。難しいが、よその市町や県のように均一的にやるよりも、まんのう町の特性がはっきり出ているので、計画の中にどう盛り込んでいくか、どう実行していくかが分かるようにしていったらいい。

議事内容	
竹上委員	・項目を立てるのかどうか、そのあたりは分からない。基本計画というのは、あくまでも方向性なので、具体的な施策を打つときに必ずそういう視点が入っていればいいかなと思う。
長森会長（進行）	・20 代、30 代の意識の対策をどこで対応するのかだ。
竹上委員	・40 代、50 代の人も学んだことがねじ曲がっている。例えば家庭を持って子どもを持ち、その子が結婚となったとき、身元調査を肯定している人が結構多い。それは社会の中でねじ曲げられているので、社会の課題として見える。しかし、その前の段階でしっかりと力を付けておけば、そうでもないのにと思う。学校教育と社会教育をしておかないと、結果として身元調査をしてしまう。そして、多くの人が「皆がしているから」と言い訳をする。世代の問題と、社会全体の中で課題が発現されることをうまくパッケージとして対応していかないとなくならない印象だ。
長森会長（進行）	・頭に置いて、知恵を絞ってもらいたい。
（株）ぎょうせい担当者	・おそらく人権啓発の在り方、方法、具体的な運用方法にも関わってくると思います。特に 20 代、30 代になると、町の公式ＬＩＮＥやＳＮＳでの発信は効果があると思います。どのような運用方法で、若い人に啓発していくかについては、男女共同参画の分野でも課題になっています。同じ啓発活動なので、啓発の在り方を事務局と詰めていきたいと思います。
長森会長（進行）	・ほかにあれば伺いたい。 ・施策の体系は、おおむねこれでよいか。これを主軸に詰めていく。 ・事務局から何かあれば伺いたい。
事務局	・今後はスピーディな議論ができるように、事前に資料をお配りし、一度ご覧いただいてから会議を開くことを考えています。
長森会長（進行）	・本日はウォーミングアップということで、よろしくお願いしたい。
山下委員	・まんのう町らしさが出ていたらと思う。
長森会長（進行）	・計画の方はこれでよいか。よければ、これで終了する。 ・続いて、議題③その他として、事務局から何かあるか。
事務局	・先ほどもあったように、８月 17 日までにご意見等をいただき、それを基に（株）ぎょうせいと打ち合わせをした後、第４章以降の素案等ができた段階でお送りします。ご一読後にまた会議を開きたいと思いますのでご協力をお願いします。
長森会長（進行）	・以上で審議を終了する。
事務局	・閉会にあたり、大山副会長からご挨拶をお願いします。
大山副会長	・挨拶
事務局	・閉会

以上